

## 事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

### 1 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人 殿田会

①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人

その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと  
(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

和歌山県岩出市清水311-1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日

平成 8年 7月 1日

(4) 設立登記年月日

平成 8年 7月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	殿田 重彦	
副理事長	殿田 崇晴	
理事	湯川 裕史	
同	笠野 泰生	
同	殿田 恭仁子	
同	内田 嘉子	
監事	室岡 和子	

- 注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
介護老人 保健施設	やすらぎ苑	3051280026	和歌山県岩出市清水 311-1	定員 100名
	やすらぎ苑 通所リハビリテーション	3051280026	和歌山県岩出市清水 311-1	定員 30名
	やすらぎ苑 短期入所療養介護	3051280026	和歌山県岩出市清水 311-1	定員 100名
	やすらぎ苑 介護予防通所リハビリテーション	3051280026	和歌山県岩出市清水 311-1	定員 30名
	やすらぎ苑 介護予防短期入所療養介護	3051280026	和歌山県岩出市清水 311-1	定員 100名
病院	殿田胃腸肛門病院	3011810268	和歌山県岩出市宮 117-7	定員 59名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所	和歌山県岩出市清水 311-1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

該当なし

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

## (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

## (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

## (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

## (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし。

## (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式3-1

法人名 医療法人 殿田会  
所在地 和歌山県岩出市清水311-1

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	【 329,011 / 】	I 流動負債	【 81,779 】
現金及び預金	217,031	買掛金	6,655
事業未収金	103,885	リース債務	0
未収入金	0	未払金	70,700
たな卸資産	4,543	未払法人税等	203
前払費用	4,027	未払消費税等	962
立替金	147	前受金	0
貸倒引当金	△ 622	預り金	3,259
II 固定資産	【 260,912 / 】	仮受金	0
1 有形固定資産	[ 247,553 ]	II 固定負債	【 60,000 】
建物	458,603	長期借入金	60,000
建物付属設備	319,249	(うち医療機関債)	( 0 )
構築物	56,108	退職給与引当金	0
医療用器械備品	57,188		
車両運搬具	10,516		
什器備品	44,756		
リース資産	20,363		
減価償却累計額	△ 830,027		
土地	110,797	負債合計	141,779 /
2 無形固定資産	[ 13,358 ]		
教育訓練費	6,327		
ソフトウェア	6,394		
電話加入権	637		
3 その他の資産	[ 1 ]		
出資金	1		
その他固定資産			
(うち保有医療機関債)	( 0 )		
III 繰延資産	【 0 】		
水道分担金	0		
資産合計	589,923 /	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	【 98,000 】
		II 資本剰余金	【 63,062 】
		III 利益剰余金	【 287,082 】
		繰越利益剰余金	287,082
		純資産合計	448,144 /
		負債・純資産合計	589,923 /

様式4-1

法人名 医療法人 殿田会 ✓  
所在地 和歌山県岩出市清水311-1

※医療法人整理番号

## 損 益 計 算 書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		836,576
2 事業費用		876,176
本来業務事業利益		△ 39,600 ✓
B 付帯業務事業損益		
1 事業収益		14,028
2 事業費用		2,614
付帯業務事業利益		11,414
事業利益		△ 28,186 ✓
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	31,884	31,884
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		3,698 ✓
IV 特別利益		
固定資産売却益	230	
特別雑収入	3,117	3,347
V 特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		7,045 ✓
法人税・住民税及び事業税		203
当期純利益		6,842 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式2

法人名 医療法人 殿田会  
 所在地 和歌山県岩出市清水311-1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

### 財 産 目 録

(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	589,923 千円
2. 負 債 額	141,779 千円
3. 純 資 産 額	448,144 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	329,011
B 固 定 資 産	260,912
C 資 産 合 計 (A + B)	589,923
D 負 債 合 計	141,779
E 純 資 産 (C - D)	448,144

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借) )
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借) )

法人名 医療法人 殿田会  
 所在地 和歌山県岩出市清水3-1-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

## 監事監査報告書

医療法人 殿田会  
理事長 殿田 重彦 殿

私は、医療法人 殿田会の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 21日

医療法人 殿田会

監 事 室岡 和子